

令和7年度 事業報告書

社会福祉法人 S i g n

I 法人の行動理念・取組方針



すべては、ご利用者様の今後のために

1. 令和7年度における法人事業の取り組み経過及び成果等の概要

(1) 当法人の主な事業内容

当法人は、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業（相談系・介護系・訓練系・就労系事業）について、サテライト1カ所を含め今治市内3カ所にて展開しています。

法人事業の運営にあたりましては、役員会や職員全体会議、各種委員会活動等あらゆる機会を通じ、徹底して法人理念に基づくサービスを提供することを全職員の共通認識として共有・浸透させることを運営基盤として取り組んでまいりました。

私達は、日々の取組みにあたり「すべては、ご利用者様の今後のために」を理念追及のための職員行動スローガンとして掲げております。

親亡き後も含め、障がいをお持ちの方が地域の一員として安定して暮らし続けることを実現するため、「今ある課題解決」のみに注力するのではなく「今後生涯にかけての課題解決・支援」を取組みの最重要ポイントと位置づけて支援を行うことを常とし、『地域共生社会づくり』を全員が本気で目指す取り組みを行ってまいりました。

(2) 法人事業における運営環境

障害者自立支援法（現行の障害者総合支援法）の施行後、公的障害福祉サービスに対する需要は年々拡大を続けており全体としての利用者数も右肩上がり増加して

います。

同時に、我が国の少子高齢化等の影響による福祉人材不足や社会保障費における財源の厳しさもこれらに比例して深刻さを増しており、公的福祉事業を行う当法人におきましても、今後の事業運営環境予測を鑑みると、更に厳しさが増してくることが予測されます。

このような環境下における福祉の理念追及への取組みは、安定した経営を継続しなければならないという法人の運営要件に照らし合わせますと、制度や理念との兼ね合いにおいても取組み内容の困難さや経営的取組みとの不整合やジレンマといったような簡単ではない課題を抱えています。

令和7年度における取組みは、令和6年度の報酬制度改定の影響やこれら今後の運営課題に対して、将来に向けて対応・解決するための相違・工夫の中での取組みに挑戦した年度となりました。

(3) 事業の取組み成果

令和7年度における事業部門の具体的取組みの成果概要として、就労系事業所におきましては、前年度に引き続き、ご利用様が将来にわたり福祉事業所に属することなく早期に一般就労を実現し長く定着することができるよう積極的支援を行って参りました結果、当年度も複数の一般就労者を送り出すことができ、一般就労者のほとんどが6ヵ月以上の定着を実現することができました。

また、比較的障害区分の重いご利用様が多い生活介護事業や引きこもり支援等を行う生活訓練事業におきましても前年度に引き続き、ご利用様の個々の障がい者特性や生活習慣状態に応じたステップアップを図り、日常生活面において確実に出来ることを増やすことへの取組み効果が得られています。

当法人では、全てのサービスのご利用様が地域で当たり前のように生活できるための基礎的要件として、障がい特性以外の生活習慣（あいさつ、マナー等）についての習得について徹底して指導・支援を継続しています。

当法人事業所におきましては、これらを地域内での重要なコミュニケーションツールと位置付けたうえで、地域行事やイベント等に積極参加し交流を行うことで、地域の方々の障がい者に対する理解を得る効果が見られています。

(4) 法人本部運営成果

法人運営におきましては、引き続き、法人本部事務局を中心に社会福祉法人に求められる「経営組織のガバナンス強化」、「事業運営の透明性の向上」、「財務規律の強化」、「地域における公益的な取組み実施」観点より指導要領に基づき必要な取組み見直しや改善及び実施に向けての取組みを行いました。

特に、将来に渡り事業の安定継続に直結する財務管理については事業計画策定の精度を向上させると共に月次決算の強化や事業計画の進捗チェック等を通じて強化に取り組みました。

また、公的制度サービスを実施する法人として、少人数で必要不可欠な業務を完遂するために必要な業務効率化を実現するため、業務の見直しやデジタル化に積極的に取組み、企画・提案を実施してまいりました。

2. 法人の概況

(1) 概要

法人名	社会福祉法人 S i g n
法人代表者	理事長 正岡 弘樹
法人所在地	〒794-0831 愛媛県今治市八町東六丁目4番22号 T E L : 0898-48-5200 F A X : 0898-48-5310
法人開設日	平成30年6月
拠点事業所所在地	<ul style="list-style-type: none"> ■ 八町拠点 〒794-0831 愛媛県今治市八町東6丁目4番22号 <ul style="list-style-type: none"> ・ 法人本部事務局 ・ 多機能型事業所パドル (就労移行支援/就労継続支援B型) ・ 多機能型事業所パドル (就労定着支援) ■ 八町拠点鐘場町サテライト 〒794-0004 愛媛県今治市鐘場町2丁目2番35号 <ul style="list-style-type: none"> ・ パドル製麺所 (就労継続支援B型) ■ 馬越拠点 〒794-0062 愛媛県今治市馬越町3丁目2番2号 <ul style="list-style-type: none"> ・ 多機能型事業所プリズム (生活介護/自立訓練 (生活訓練) / 就労継続支援B型) ・ 相談支援事業所 Any (特定相談支援/障害児相談支援)

(2) 沿革

平成22年4月	フリースペース S i g n を個人開業。不登校児やひきこもりの方に対する支援事業を開始
平成23年4月	一般社団法人 S i g n 設立、法人へ組織変更
平成23年6月	今治市別名にて自立訓練 (生活訓練) 事業所プリズムを開設
平成25年8月	今治市八町東にて就労移行支援事業所パドル、菊間町にて就労継続支援B型事業所アライブを開設
平成26年6月	就労継続支援B型事業所アライブを就労移行支援事業所パドル敷地内へ移設
平成27年7月	就労移行支援事業所パドル・就労継続支援B型事業所アライブを統合し、多機能型事業所パドルを開設
平成28年4月	今治市唐子台にて地域活動支援センターアライブを開設
平成30年7月	社会福祉法人 S i g n 設立、一般社団法人 S i g n の解散に伴い実施事業を引継ぎ
平成31年4月	多機能型事業所パドルにて実施する就労継続支援B型事業の従たる事業所を市内鐘場町に開設、製麺作業を通じた就労継続支援を開始
令和1年9月	地域活動支援センター事業を終了のため、アライブ事業所を閉所
令和2年8月	自立訓練 (生活訓練) 事業所プリズムを今治市別名から今治市

	馬越へ移転、多機能型事業所プリズムとして新規に生活介護事業を追加開始
令和4年3月	馬越拠点内に相談支援事業所 Any 開設、特定相談支援事業を開始
令和4年7月	相談支援事業所 Any にて、障害児相談支援事業を追加開始。
令和6年4月	八町拠点、多機能型事業所パドル内にて就労定着支援事業を開始
令和7年7月	多機能型事業所プリズムにて就労継続支援B型事業を開始

(3) 事業内容

第二種社会福祉事業

事業所名	実施事業種別	定員	事業開始年月日
多機能型事業所パドル	就労移行支援	12名	平成30年7月1日
	就労継続支援B型	21名	平成30年7月1日
多機能型事業所パドル	就労定着支援		令和6年4月1日
パドル	就労継続支援B型	7名	平成31年4月1日
多機能型事業所プリズム	自立訓練（生活訓練）	12名	平成30年7月1日
	生活介護	20名	令和2年8月1日
	就労継続支援B型	8名	令和7年7月1日
相談支援事業所 Any	特定相談支援	-	令和4年3月15日
	障害児相談支援	-	令和4年7月15日

(4) 役員・評議員の状況（令和7年3月31日現在）

① 役員

社会福祉法人 Sign 役員名簿

役職名	氏名	職業	要件区分等	任期
理事長	正岡 弘樹	当法人事業所管理者	経営識見者	令和6年6月21日～令和8年定時評議員会終結時
理事	阪上 太介	事業経営者	その他	令和6年6月21日～令和8年定時評議員会終結時
理事	中矢 真由美	看護師	福祉関係者	令和6年6月21日～令和8年定時評議員会終結時
理事	末竹 伸	当法人事業所管理者	施設管理者	令和6年6月21日～令和8年定時評議員会終結時
理事	窪田 由香	当法人事業所役職者	施設管理者	令和6年6月21日～令和8年定時評議員会終結時
理事	鴨川 康彦	当法人事業所管理者	経営識見者	令和6年6月21日～令和8年定時評議員会終結時
監事	田向 伸吾	事業経営者	財務識見者	令和6年6月21日～令和8年定時評議員会終結時
監事	日吉 祐一	事業経営者	事業識見者	令和6年6月21日～令和8年定時評議員会終結時

① 評議員

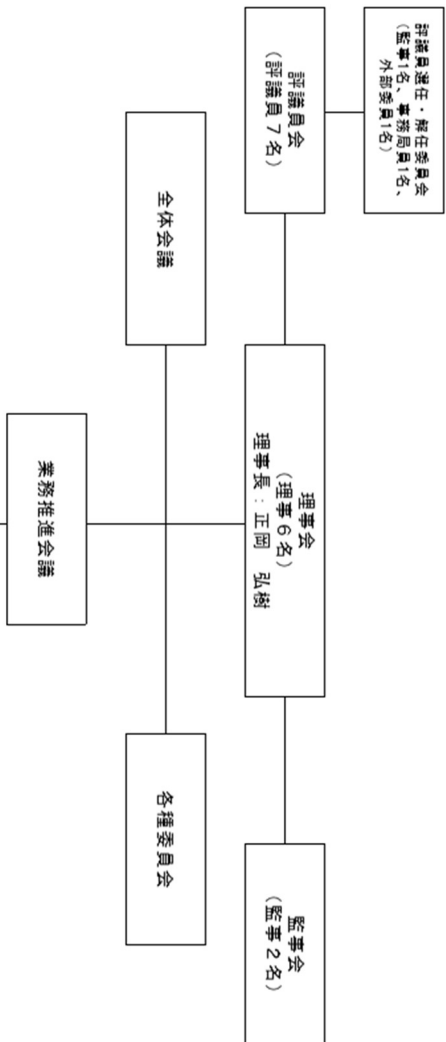
社会福祉法人 S i g n 評議員名簿

役職名	氏名	職業	任期
評議員	越智 保人	会社員	令和4年6月23日～令和8年定時評議員会終結時
評議員	神村 亜貴子	主婦	令和4年6月23日～令和8年定時評議員会終結時
評議員	冠 浩一	法人役員	令和4年6月23日～令和8年定時評議員会終結時
評議員	佐伯 忠亮	事業経営者	令和4年6月23日～令和8年定時評議員会終結時
評議員	竹内 宣幸	会社員	令和4年6月23日～令和8年定時評議員会終結時
評議員	森岡 朋子	事業経営者	令和4年6月23日～令和8年定時評議員会終結時
評議員	朝比奈 千恵子	団体職員	令和6年6月14日～令和8年定時評議員会終結時

(5) 職員の状況 (令和8年3月31日現在)

	管 理 者	サ ー ビ ス 管 理 責 任 者	支 援 員 等	看 護 職 員	事 務 員	そ の 他	合 計
多機能型事業所パドル	1	1	13				15
パドル			1				1
多機能型事業所プリズム	1		8	3	1		13
相談支援事業所 Any	1	-	3				4
法人本部事務局	1				1		2
合計	4	1	25	3	2		35

社会福祉法人 S i g n 組織体系図



八町拠点		馬越拠点			
法人本部	多機能型事業所パドル	多機能型事業所ソリエム		相談支援事業所Any	
事務局長	管理者	管理者		管理者	
事務局	就労定着支援事業	自立訓練 (生活訓練)事業	就労継続支援 B型事業	生活介護事業	特定相談支援事業
	就労移行支援事業	主たる事業所 (A型事業所)	就労継続支援 B型事業	障害児相談支援事業	
		従たる事業所 (連携型事業所)			

令和7年4月1日現在

3. 法人の組織体制

4. 理事会、評議委員会等の開催

(1) 理事会

開催日	開催回	議題
令和7年6月6日	令和7年度第1回	(決議事項) ① 令和6年度事業報告及び令和6年度決算（計算書類等）の承認の件 ② 令和7年度定時評議委員会の招集の件 ③ 事業所管理者の異動人事に関する承認の件 (報告事項) 理事長の職務執行状況の報告
令和7年12月19日	令和7年度第2回	(決議事項) ① 多機能型事業所パドルにおける新規事業計画承認の件 ② 就業規則内容一部変更に関する承認の件 (報告事項) 理事長の職務執行状況の報告
令和7年3月19日	令和7年度第3回	(決議事項) ① 令和8年度事業計画（案）についての承認の件 ② 令和8年度収支予算（案）についての承認の件 ③ 今治市からの土地払下げに伴う基本財産の増加及び定款変更に関する承認の件

(2) 評議委員会

開催日	開催回	議題
令和7年6月27日	令和7年度第1回	(決議事項) ① 令和6年度事業報告及び令和6年度決算（計算書類等）の承認の件

5. 職員外部研修受講状況

日付	研修名	主催	参加数
令和7年5月20日	令和7年度愛媛県社会就労センター協議会第1回研修会	愛媛県社会就労センター協議会	2
令和7年6月10日～12日	強度行動障害支援者養成研修	スマートキッズ	1
令和7年6月13日	女子刑務所におけるSWの実践と今後の展望	しまなみ司法福祉研究会	1
令和7年7月25日	障がい者の就労支援に関する基礎的研修	高齢・障害・求職者雇用支援機構障害者職業総合センター	1
令和7年9月10日～12日	サービス管理責任者・児童発達管理責任者指導者養成研修	厚生労働省	1
令和7年8月28日～	安全運転管理者講習	愛媛県安全運転管理者連絡協議会	1
令和7年9月18日	Canva で作る伝わるデザインセミナー	今治市商工会議所	4
令和7年7月25日	障がい者の就労支援に関する基礎的研修	高齢・障害・求職者雇用支援機構障害者職業総合センター	1

令和7年12月4日	任意後見人制度と死後事務任意契約	今治市社会福祉協議会	3
令和8年3月3日	就労選択支援の実際	介護労働安定センター	1
令和8年3月9日～11日	強度行動障害支援者養成研修	スマートキッズ	2

II 法人の運営方針・施策

1. 法人運営の基本方針

(1) 行動理念の理解・浸透

法人役職員全員が、全ての取り組み行動の原点は、基本理念にあることの完全浸透に取り組む。

(2) 運営の適正化・健全化

地域における社会福祉への貢献が切れ目なく実施できるよう、適正かつ安定した事業経営体質づくりに取り組む。

(3) 地域の生活環境づくりへの取り組み

多様化する地域社会のニーズや将来予測を的確に捉え、法人として地域貢献が持続できるよう、「地域共生社会づくり」や「地域包括ケアシステムづくり」を見据えた新たな福祉サービス等への取り組みに努める。

2. 法人の重点施策

(1) 法人組織体制の強化

① 運営体制の強化

- ・ 理事会、評議員会をはじめ、必要に応じた部会を開催し、協議・検討や調整に基づく組織運営の強化を図る。

② 情報共有の強化

- ・ 全役職員間で、必要な情報が漏れなく共有できるよう、その仕組み作りに取り組む、組織力の強化を図る。

③ 人材育成・定着

- ・ 理念を共有し、情勢や環境の変化に柔軟に対応できる人材の育成・定着に取り組む、組織力の強化を図る。

(2) 法人運営基盤の強化

① 地域共生社会実現のための取り組みリーダーシップへの挑戦

- ・ 地域共生社会づくりのリーダー的取り組みを行う。
- ・ イベント等を通じて、ご利用様とともに積極的に地域へ出向き、地域に開かれた事業所づくりを行う。
- ・ ご利用者様の将来にわたる地域生活に目を向け、行政や地元企業様、関係機関各所とのコミュニケーションや連携を密にした支援を行う。

② 持続可能な法人運営のための経営基盤づくりへの取り組み

- ・ 持てる機能や実績等をフル活用し、新規ご利用者様の増加を図る。
- ・ 既存事業との連携を勘案した新たな制度サービス取組み企画及び実施への取組みを行う。
- ・ 制度サービス以外の関連事業への取組みを行い、法人機能を強化することにより地域の総合的福祉拠点となることを目指す。

③ 適正な資金管理や事業収支の管理強化

- ・ 目標や実態に沿った、適正な予算作成を行う。
- ・ 月次決算管理を強化し適正な収支バランスを維持する。
- ・ 収入に対する経費比率、特に人件費比率の管理を強化する。

(3) 働き方改革への取り組み

① 子育て、介護支援の更なる推進

- ・ 育児や出産、介護など、家庭生活と仕事を両立する環境整備づくり
- ・ 有休休暇、育児・介護休業、子の看護休暇等の取得を推進
- ・ 「お互い様」の風土づくりの推進

② 女性の活躍推進に向けた取り組み

- ・ 女性労働者の採用や昇進などの機会を促進
- ・ 女性役職者の積極的登用推進
- ・ 女性活躍のための研修実施

③ 生産性の向上、業務効率化の推進

- ・ 業務全般において DX 化を推進し業務の生産性向上及び効率化を図る。

(4) 安全管理

① 災害対策

- ・ 地震、風水害、火災等の起こりうる災害に備え、対策マニュアル・計画の点検や周知を図る。
- ・ 自然災害業務継続計画（BCP）に基づく研修・訓練を実施すると共に、計画の定期的見直しを実施する。
- ・ 災害を想定した避難訓練を定期的実施する。

② 事故予防、事故対応

- ・ 日常的に、ヒヤリハット収集を行い、事故予防を図る。
- ・ 事故発生時は、迅速な対処が行えるよう、報告や指示体制を強化する。
- ・ 事故発生の際は漏れなく記録を行うとともに必要に応じ行政への報告を徹底し、原因究明と再発防止に取り組む。

③ 衛生管理

- ・ 各種感染予防の啓発及び実施管理を強化する。
- ・ 感染症業務継続計画（BCP）に基づく研修・訓練を実施すると共に、計画の定期的見直しを実施する。
- ・ 職員の定期健診や予防接種を行い、予防衛生管理を図る。

Ⅲ 障害福祉サービス事業所計画

1. 多機能型事業所パドル

(1) 事業所基本方針

- ① 「すべては利用者様の今後のために」を統一行動スローガンとして支援行動に反映させる。
- ② 目指すべきは、ご利用者様が障害福祉サービス利用を通じて工賃収入を得ることではなく、早期のご利用者様の一般就労及び定着による生活基盤づくりの実現。
- ③ ご利用者様の今後のために、一般就労に向けた教育、訓練から一般就労後の就労定着に至るまで切れ目のない支援を行う。
- ④ 特定の職員が特定のご利用者様を支援するのではなく、全員が等しく全力で支援を行う。
- ⑤ 支援サービスの質向上のために、資格・知識の修得と実践・経験を車の両輪として回し続けることに取り組む。
- ⑥ 全員参加による働きやすい職場づくりのため、互いのコミュニケーションを密にする。

(2) 重点目標実績

① 就労移行支援事業

A) 一般就労者数についての目標

- ・ 年度内一般就労者数5名以上

↓

実績 一般就労者 5名

B) 一般就労後の定着についての目標

- ・ 年度内における一般就労後6ヵ月以上定着者5名以上

↓

実績 6ヵ月以上定着者 3名

- ・ 2年度内における一般就労後6ヵ月以上定着7名以上

↓

実績 6ヵ月以上定着者 6名

C) 新規利用者の確保

- ・ 年度内新規利用者数5名以上

↓

実績 4名

- ・ 内、学校新卒者を対象とした新規利用者数3名以上

↓

実績 0名

② 就労継続B型事業

A) 一般就労者数についての目標

- ・ 年度内一般就労者数5名以上

↓

実績 一般就労者 6 名

B) 一般就労後の定着についての目標

- ・ 年度内における一般就労後 6 ヶ月以上定着者数 5 名以上

↓

実績 6 ヶ月以上定着 5 名

C) 目標平均工賃月額

- ・ 20,000 円以上

↓

実績 20,340 円

D) 新規利用者の確保

- ・ 年度内新規利用者数 5 名以上。

↓

実績 0 名

- ・ 内、学校新卒者を対象とした新規利用者数 3 名以上

↓

実績 0 名

③ 就労定着支援

A) 定着支援利用者数についての目標

- ・ 月間平均利用者数 15 名

↓

実績 10.2 名

B) 過去 3 年間就労定着率についての目標

- ・ 80%以上

↓

実績 100%

④ 就労選択支援事業開始に向けての取組み準備

A) 令和 7 年度 10 月開始予定の新制度サービスについて、年度内事業開始のための計画的準備を行う。

↓

継続準備中

(3) 取組み計画実施内容

① 就労移行支援事業

A) 業務計画の実施

- ・ ご利用者様への支援に際しては、しっかりとしたアセスメントに基づく課題抽出を実施し、個別支援計画に反映させる。
- ・ 基本に忠実な PDCA のサイクルに沿った支援を実施するとともに、個々の実情に応じた柔軟なサイクル期間を設け支援する。
- ・ 個別支援計画作成時やモニタリングにおける課題解決については、担当相談支援専門員を含む関係職員との連携を密にして総意に基づく支援

を行う。

- ・ 施設外就労を中心に、就労後の定着を想定した社会人マナーの習得や体力、精神づくりを行う。
- ・ 就労対象先の開拓と就労先のニーズ把握を行う。
- ・ 学校関係者や地域への積極的アプローチを実施し、新規利用者の受け入れ増加を図る。

B) 生活支援の実施

- ・ ご利用者の健康状態や精神状態を随時的確に把握し、主治医や関係医療機関等との連絡を密にしながら、日常生活面における課題の把握、改善を図る。
- ・ 障がい特性と生活習慣とを区分し、特性以外の部分に関し、社会生活に必要なマナーや生活習慣の獲得指導を強化する。
- ・ 事業所外における日常生活面についても関与し、生活面の課題解決からも一般就労につながるよう取組みを行う。
- ・ 相談支援体制を充実させ、ご利用者様がより相談しやすい体制を整える。

② 就労継続B型事業

A) 業務計画の実施

- ・ ご利用者様への支援に際しては、しっかりとしたアセスメントに基づく課題抽出を実施し、個別支援計画に反映させる。
- ・ 基本に忠実なPDCAのサイクルに沿った支援を実施するとともに、個々の実情に応じた柔軟なサイクル期間を設け支援する。
- ・ 個別支援計画作成時やモニタリングにおける課題解決については、担当相談支援専門員を含む関係職員との連携を密にして総意に基づく支援を行う。
- ・ 施設外就労を中心に、就労後の定着を想定した社会人マナーの習得や体力、精神づくりを行う。
- ・ 製麺所製品の販売ルート拡大やイベント販売を行い、売り上げの向上による工賃向上を図る。
- ・ ご利用者様がB型に留まり続けることなく、B型からの就労、定着ができるよう支援を行う。
- ・ 就労対象先の開拓と就労先のニーズ把握を行う。
- ・ 学校関係者や地域への積極的アプローチを実施し、新規利用者の受け入れ増加を図る。

B) 生活支援の実施

- ・ ご利用者の健康状態や精神状態を随時的確に把握し、主治医や関係医療機関等との連絡を密にしながら、日常生活面における課題の把握、改善を図る
- ・ 障がい特性と生活習慣とを区分し、特性以外の部分に関し、社会生活に必要なマナーや生活習慣の獲得指導を強化する。
- ・ 事業所外における日常生活面についても関与し、生活面の課題解決から

も一般就労につながるよう取組みを行う。

- ・ 相談支援体制を充実させ、ご利用者様がより相談しやすい体制を整える。

③ 就労定着支援事業

A) 業務計画の実施

- ・ ご利用者様への支援に際しては、しっかりとしたアセスメントに基づく課題抽出を実施し、個別支援計画に反映させる。
- ・ 基本に忠実なPDCAのサイクルに沿った支援を実施するとともに、個々の実情に応じた柔軟なサイクル期間を設け支援する。
- ・ 個別支援計画作成時やモニタリングにおける課題解決については、就労先事業主や担当相談支援専門員を含む関係者との連携を密にして総意に基づく支援を行う。
- ・ エリア内の他事業所への訪問や情報交換等を通じて地域全体の就労定着支援に取り組む。

B) 生活支援の実施

- ・ ご利用者の健康状態や精神状態を随時的確に把握し、主治医や関係医療機関等との連絡を密にしながら、日常生活面における課題の把握、改善を図る
- ・ 障がい特性と生活習慣とを区分し、特性以外の部分に関し、社会生活に必要なマナーや生活習慣の獲得指導を強化する。
- ・ 事業所外における日常生活面についても関与し、生活面の課題解決からも一般就労につながるよう取組みを行う。
- ・ 相談支援体制を充実させ、ご利用者様がより相談しやすい体制を整えると共に、必要な助言等の支援を行う。

(4) 年間計画

月	事業所行事	支援行事等
4月	懇親会 各種委員会 全体会議 職場内研修	花見 地域参加 地域参加（せとうちみなとマルシェバザー）
5月	各種委員会 全体会議 職場内研修	災害避難訓練（風水害） 地域参加（せとうちみなとマルシェバザー）
6月	各種委員会 全体会議 職場内研修	日帰り旅行 地域参加（せとうちみなとマルシェバザー）
7月	各種委員会 全体会議 職場内研修	災害避難訓練（火災） 地域参加（せとうちみなとマルシェバザー）
8月	夏季休暇 懇親会	地域参加（せとうちみなとマルシェバザー）

	各種委員会 全体会議 職場内研修	エ、いも地蔵祭りバザー)
9月	各種委員会 全体会議 職場内研修 職員定期健康診断	地域参加（せとうちみなとマルシ ェバザー)
10月	各種委員会 全体会議 職場内研修 予防接種	地域参加（せとうちみなとマルシ ェ、寿山会イベント、今治明德短大 文化祭バザー) 日帰り旅行
11月	各種委員会 全体会議 職場内研修 少年警察補導員ボランティア	災害避難訓練（地震・火災） 地域参加（ミライのみち、福祉セン ター祭りバザー） 今治シティマラソン参加
12月	懇親会 大掃除 各種委員会 全体会議 職場内研修	クリスマス・忘年会 大掃除
1月	各種委員会 全体会議 職場内研修 次期予算・事業計画策定	初詣 地域参加（せとうちみなとマルシ ェバザー)
2月	各種委員会 全体会議 職場内研修	愛ロードサポート活動
3月	各種委員会 全体会議 職場内研修	日帰り旅行 地域参加（せとうちみなとマルシ ェバザー)

※ 個別支援計画（同意、モニタリング、アセスメント）については随時実施

2. 多機能型事業所プリズム

(1) 基本方針

- ① 「すべては利用者様の今後のために」を全職員の統一行動スローガンとして支援に反映させる。
- ② 保護者亡き後や今後長らく地域で生活し続けることを想定し、これに対するご利用者様ごとの課題解決に向けた支援を行う。
- ③ ご利用者様ごとの課題に応じたステップアップを念頭に置いた支援を行う。
- ④ 職員の誰かが支援するのではなく、ご利用者様に対して、全員が等しく全力で支援を行う。

(2) 重点目標実績

- ① 就労継続支援B型事業
 - A) 一般就労者数についての目標

- ・ 年度内一般就労者数1名以上

↓

実績 0名

B) 一般就労後の定着についての目標

- ・ 年度内における一般就労後6ヵ月以上定着者数1名以上

↓

実績 0名

C) 目標平均工賃月額

- ・ 15,000円以上

↓

実績 6,821円

D) 新規利用者の確保

- ・ 年度内新規利用者数5名以上。

↓

実績 2名

- ・ 内、学校新卒者を対象とした新規利用者数3名以上

↓

実績 0名

E) 年間稼働率80%以上。

② 生活介護事業

A) 新規利用者、年間5名以上

↓

実績 1名

B) 年間稼働率、80%以上

↓

実績 76.8%

C) 生産活動による平均工賃月額

- ・ 10,000円以上

↓

実績 6,081円

(3) 取組み計画実施内容

① 就労継続B型事業

A) 業務計画の実施

- ・ ご利用者様への支援に際しては、しっかりとしたアセスメントに基づく課題抽出を実施し、個別支援計画に反映させる。
- ・ 基本に忠実なPDCAのサイクルに沿った支援を実施するとともに、個々の実情に応じた柔軟なサイクル期間を設け支援する。
- ・ 個別支援計画作成時やモニタリングにおける課題解決については、担当相談支援専門員を含む関係職員との連携を密にして総意に基づく支援を行う。

- ・ 施設外就労を中心に、就労訓練や地域生活に必要な社会人マナーの習得及び体力、精神づくりを行う。
- ・ ご利用者様がB型に留まり続けることを目的とせず、個々の能力等に応じたステップアップを図りながら支援を行う。
- ・ 学校関係者や地域への積極的アプローチを実施し、新規利用者の受け入れ増加を図る。

B) 生活支援の実施

- ・ ご利用者の健康状態や精神状態を随時的確に把握し、主治医や関係医療機関等との連絡を密にしながら、日常生活面における課題の把握、改善を図る
- ・ 障がい特性と生活習慣とを区分し、特性以外の部分に関し、社会生活に必要なマナーや生活習慣の獲得指導を強化する。
- ・ 事業所外における日常生活面についても関与し、生活面の課題解決からも一般就労につながるよう取組みを行う。
- ・ 相談支援体制を充実させ、ご利用者様がより相談しやすい体制を整える。

② 生活介護事業

A) 業務計画の実施

- ・ 都度きめの細かいアセスメントを実施し、ご利用者様の課題解決及びステップアップが図れるよう計画的支援を行う。
- ・ ご利用者の特性に留意しつつ、地域イベントへの積極的参加の機会を提供し交流を促進する。
- ・ 地域内において、生活介護サービスの存在と意義を知ってもらえる機会を設ける。

B) 生活支援の実施

- ・ ご利用者様が生きがいを持って生活できるよう、施設外を中心とした生産活動への参加を支援する。
- ・ 障がい特性と生活習慣とを区分し、特性以外の部分に関し、社会生活に必要なマナーや生活習慣の獲得指導を強化する。
- ・ ご利用者の健康状態を的確に把握し、主治医や関係医療機関等との連絡を密にしながら、健康の維持管理を行う。

(4) 年間計画

月	事業所行事	支援行事等
4月	懇親会 各種委員会 全体会議 職場内研修	花見 地域参加 地域参加（せとうちみなとマルシェバザー）
5月	各種委員会 全体会議 職場内研修	災害避難訓練（風水害） 地域参加（せとうちみなとマルシェバザー）

6月	各種委員会 全体会議 職場内研修	日帰り旅行 地域参加（せとうちみなとマルシ ェバザー）
7月	各種委員会 全体会議 職場内研修	災害避難訓練（火災） 地域参加（せとうちみなとマルシ ェバザー）
8月	夏季休暇 懇親会 各種委員会 全体会議 職場内研修	地域参加（せとうちみなとマルシ ェ、いも地蔵祭りバザー）
9月	各種委員会 全体会議 職場内研修 職員定期健康診断	地域参加（せとうちみなとマルシ ェバザー）
10月	各種委員会 全体会議 職場内研修 予防接種	地域参加（せとうちみなとマルシ ェ、寿山会イベント、今治明德短大 文化祭バザー） 日帰り旅行
11月	各種委員会 全体会議 職場内研修 少年警察補導員ボランティア	災害避難訓練（地震・火災） 地域参加（ミライのみち、福祉セン ター祭りバザー） 今治シティマラソン参加
12月	懇親会 大掃除 各種委員会 全体会議 職場内研修	クリスマス・忘年会 大掃除
1月	各種委員会 全体会議 職場内研修 次期予算・事業計画策定	初詣 地域参加（せとうちみなとマルシ ェバザー）
2月	各種委員会 全体会議 職場内研修	愛ロードサポート活動
3月	各種委員会 全体会議 職場内研修	日帰り旅行 地域参加（せとうちみなとマルシ ェバザー）

※ 個別支援計画（同意、モニタリング、アセスメント）については随時実施

3. 相談支援事業所A n y

(1) 基本方針

- ① 保護者亡き後や今後長らく地域で生活し続けることを想定し、これに対するご利用者様ごとの課題解決に向けた支援を行う。

- ② ご利用者様ごとの課題に応じたステップアップを念頭に置いた支援を行う。
- ③ 「すべては利用者様の今後のために」を全職員の統一行動スローガンとして支援に反映させる。
- ④ ご利用者おひとりおひとりの人間性や思いを尊重し、ご本人や保護者様、又は地域関係機関等が安心して相談できるサービスの提供に努める。
- ⑤ 今治市において、より良く暮らしていくための相談支援実践の核となる事業所になることを目指す。

(2) 重点目標実績

① 特定相談支援事業

A) 新規利用者、年間10名以上

↓

実績 11名

B) 月間平均支援者数90名以上。

↓

実績 54.8名

C) 就労移行や就職へのステップアップ挑戦者を年間5名以上

↓

実績 10名

② 障害児相談支援

A) 新規利用者、年間3名以上

↓

実績 9名

B) 月間平均支援者数20名以上

↓

実績 10.5名

(3) 取組み計画実施内容

① 特定相談支援事業

A) 業務計画の実施

- ・ 地域に開かれた、気軽に相談できる窓口づくりを行う。
- ・ 相談ご利用者様とサービス利用についてのかかわりのみではなく、その方の今後のための広範囲な支援やコーディネイト役としての機能を整備する。
- ・ 福祉・医療・行政・教育・就労・司法等の機関と積極的にコミュニケーションをとり、より良い支援のための連携の基盤づくりを行う。

B) 相談支援の実施

- ・ 事業所サービス利用外の日常生活面についても関与し、生活面の課題解決につながるよう取組みを行う。
- ・ ご利用者様がより相談しやすい体制を整える。
- ・ ご利用者様、保護者様、行政機関や関係事業所の方々との連携やコミュニケーションを活発に行い、ご利用者様の今後のための支援や環境調整

を行う。

② 障害児相談支援

A) 業務計画の実施

- ・ 子育てや発達支援について、気軽に相談できる窓口づくりを行う。
- ・ サービスの利用についてのかかわりのみではなく、保護者様からの子育て・発達支援に関する各相談にも応じ、今のことだけでなく、その方の将来のための広範囲な支援やコーディネート役としての機能を整備する。
- ・ 福祉・医療・行政・教育・就労・司法等の機関と積極的にコミュニケーションをとり、より良い支援のための連携の基盤づくりを行う。

B) 子育て・療育に関する相談支援の実施

- ・ 事業所サービス利用外の家・学校等の生活についても関与し、生活のしづらさ等の課題解決につながるよう取組みを行う。
- ・ ご利用者様や保護者様が、より相談しやすい体制を整える。
- ・ ご利用者様のライフステージにおける発達課題を的確に把握し、支援機関や学校、主治医等との連絡を密にしながら、健康の維持管理や発達の支援を行う。

(4) 年間計画

月	事業所行事
4月	懇親会 各種委員会 全体会議 職場内研修
5月	各種委員会 全体会議 職場内研修
6月	各種委員会 全体会議 職場内研修
7月	各種委員会 全体会議 職場内研修
8月	夏季休暇 懇親会 各種委員会 全体会議 職場内研修
9月	各種委員会 全体会議 職場内研修 職員定期健康診断
10月	各種委員会 全体会議 職場内研修 予防接種

1 1 月	各種委員会 全体会議 職場内研修
1 2 月	懇親会 大掃除 各種委員会 全体会議 職場内研修
1 月	各種委員会 全体会議 職場内研修 次期予算・事業計画策定
2 月	各種委員会 全体会議 職場内研修
3 月	各種委員会 全体会議 職場内研修